

令和3年度

細呂木こども園

幼保連携型認定こども園運営

自己点検・自己評価表

法人名	さくら福祉会
園名	細呂木こども園
評価年月日	令和4年3月31日

細呂木こども園 自己評価シート

1. 理 念

- ①子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人間形成の基礎を培う
- ②児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を増進します

2. 目 標 丈夫なからだと豊かな心

<養護の目標> 生命の保持と、情緒の安定を図ります

<教育の目標>

子どもが身につけることが望まれる5つの領域(健康・人間関係・環境・言語・表現)において、関連性がたもたれるような教育・保育を心がけています

3. 教育・保育の方法

- ①家庭や地域と密に連携し、家庭と園が両輪のように協力して子どもの育ちを支えます。
- ②教育と保育が一体となって、豊かな人芸性を持つ子どもを育てます。
- ③常に子どもの最善の利益を考え、安全で情緒の安定した生活ができる環境を整えます。
心と体が健康で育つよう、食育を推進し、子どもが自分を十分に発揮できるよう促します。
- ④乳幼児の育児に関する相談に応じ、地域における子育て支援を行います。

《判断基準》

- 5:適切に対応・実施している
- 4:概ね良好に対応・実施している
- 3:対応・実施していない場合もある
- 2:あまり対応・実施していない
- 1:まったく対応・実施していない

自己点検・自己評価項目		評価	取組状況
1. 運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・運営(管理)規程を作成していますか。 ・運営規程は実態と相違していませんか。 	4	作成し、園内に掲示し広く周知している。
2. 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に定められている設備を有していますか。 【職員室・保育室(教室)・遊戯室・保健室(事務室と兼用可)・調理室・トイレ・手洗用設備及び足洗用設備・飲料水用設備】 ※乳児室、ほふく室、沐浴設備、調乳設備(3号の子どもが入所している場合) 	4	基準を満たした設備を整えています。屋外遊具は専門業者に点検を受けました。室内外の遊具点検を定期的に点検し、不具合に対応して子ども達の安全対策に配慮しています。保育室は防災マットやカーテンを設置し、安全な設備を整えています。
3. 園児	<ul style="list-style-type: none"> ・認可定員を遵守していますか。 	5	定員数を遵守しています。
4. 教育及び保育の内容に関する全般的な計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成をしていますか。 	5	指導案の作成を行い、養護と教育の一体的な展開ができるよう環境を整え保育を実践しています。 職員会議や園内研修、行事や子どもへの取り組みの見直し、課題を明確にしながら理解を深めています。 専門家を招き、英語教室、リズム体操、サッカー教室、お茶教室など、月1回または毎週行って、子ども達の体力づくりと文化の興味関心を広げる機会づくりを作っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な指導計画(年・期・月)を作成していますか。 	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な指導計画(週・日)を作成していますか。 	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画を作成していますか。 	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児未満の個別指導計画を作成していますか。 	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の個別指導計画を作成していますか。 	2	
5. 教育及び保育の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園内外での適切な研修計画を作成し、実施していますか。 	4	研修会、園内学習の場を作って、自己研鑽の場を作っている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開していますか。 	4	全体的な計画を作成し、学年を飛び越えることなく年齢にあった教育を展開し、一人一人が無理なく成長できるような学びの場を展開している。
	<ul style="list-style-type: none"> ・在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活のリズムを整えるよう工夫していますか。 	4	
6. 障害児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の園児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っていますか。 	2	配慮が必要とする子どもが生活しやすいように、保育カウンセラーの助言・援助を活用し保護者への理解に努めている。

7. 教育及び保育の記録等	・園児の育ちに関する帳票を整備していますか。 (身体測定記録・健診結果記録・疾病についての記載等)	5	月1回の身体計測、年2回の健康診断、歯科検診など実施。 指導要(学籍簿)に記録する際、正確な記録として日々、正確に行っている。 個人情報を適切に扱うことの重要性を職員に共通理解している。
	・日誌や児童出席簿を適正に整備していますか。	5	
	・個人情報を適切に取り扱っていますか。	5	
8. 小学校との連携	・認定こども園要録を作成し就学の際は、小学校へ送付していますか。	5	指導要録の作成と送付は行っている。 保幼小の合同研修会に参加し、交流も行っている。
	・小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校教師との意見交換、合同の研究の機会を設ける等の連携を行っていますか。	3	

9. 虐待防止等	・虐待等の状況が見受けられないか、日々子どもや保護者の様子に留意し早期発見に努めていますか。	4	緊急性のある案件は無い。子どもの傷に対する疑問や周知をで報告している。報連相会議等で家からの傷か、園での傷なのか報告して共通理解を深めている。
	・不適切な養育の兆候が見られる場合は、市や関係機関と連携していますか。	4	
	・園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていませんか。園として、予防措置を講じていますか。	4	
10.健康・衛生管理・事故防止・安全対策	・学校医・学校歯科医による健康診断及び歯科検診を適正な時期に実施していますか。	4	学校保健計画書を作成し、内科検診、歯科検診など年2回実施している。 各種マニュアルを整備し、安全管理を心掛けている。職員にも報連相会議等で周知している。 投薬については、誤飲防止のため、職員室での対応をしている。 SIDS防止で睡眠チェックシートの記録を使用している。本年度は実施済み。年1回でも救急法研修会を実施していきたい。 避難訓練の一環で不審者訓練を年2回行っている。
	・学校保健計画を作成する際は、全ての職員がそのねらいや内容を明確にしなが、子ども一人一人の健康の保持及び増進に努めていますか。	3	
	・各種マニュアルを整備していますか。また職員に周知していますか。 (感染症及び食中毒・児童の事故防止・危機管理等)	4	
	・感染症または食中毒が発生、もしくは発生が疑われる場合は、速やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を講じていますか。	4	
	・与薬する場合は、薬連絡票に記入してもらおう等適切に預かり、誤飲がないよう対策を講じていますか。	5	
	・SIDS(乳幼児突然死症候群)防止のため仰向けに寝かせる、定期的に睡眠時の状態を観察し記録する等、必要な措置を講じていますか。	5	
	・心肺蘇生等の研修を行っていますか。	3	
	・災害や事故の発生に備えるとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を図っていますか。	4	
11.保護者との連携	・園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めていますか。 (送迎時の対応・連絡帳・掲示板・園だより・参観・懇談会等)	4	コロナ禍ではあるが、4、5歳児は懇談会を実施した。保護者との信頼関係の構築の機会ができた。連絡帳を検討する機会として、クラスだよりを取り入れて、保育をより詳しく理解してもらった機会ができた。
12.教育及び保育時間	・毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはいませんか。	5	教育日数は適正に行っています。 年末、年始の希望保育を保護者に発信して、保護者の要望に広く受け付けています。
	・1日の教育課程に係る教育時間は標準4時間としていますか。また、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則としていますか。	5	
	・保育需要に応じて、適正に教育・保育時間を設定していますか。	5	
	・年末年始以外に一斉休園や協力日を実施していませんか。	5	
	・協力日を実施している場合、保護者の理解は得ていますか。	5	
13.地域との連携	・地域のニーズに応じて子育て支援事業を以下から1つ以上実施していますか。 * 親子の集いの場の提供等による情報提供、相談支援 * 地域の家庭に対する情報提供相談支援事業 * 一時預かり事業 * 保護者と地域の子育て支援団体等との連絡・調整事業 * 地域の子育て支援者に対する情報提供・助言事業	5	コロナ禍で、地域の方との交流の機会を持てなかったが、公民館、地域の団体の協力で制作活動に参加できた。 一時預かり事業は、利用者が安心して預けられる機会として繰り返し利用があった。
	・苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者が選任されていますか。	5	苦情解決体制はその都度第三者委員への報告を行って、記録をしているが、公表にいたってなかった。
	・第三者委員が選任され委嘱状が交付されていますか。	5	
	・苦情解決の体制及び手順等について利用者、家族等へ周知していますか。	5	
	・苦情解決の記録は書面によって整備していますか。	5	
・苦情解決の実績等を公表していますか。(個人情報に関するものを除く。)	2		
15.食事提供に関すること	・予定献立表、実施献立表を作成していますか。	5	献立表は玄関に掲示してある。 以前は給食見本を展示していたが、展示台が破損したので、修理中である。 行事や季節に合った食材や食品を提供している。なお、アレルギー対応や体調不良への対応も、行っている。
	・保護者等に対する献立の提示等は行っていますか。	5	
	・離乳食がある場合、発達に応じた献立表を作成していますか。	5	
	・献立は季節感を取り入れるなど、変化に富んだ内容になっていますか。	5	
	・嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映させていますか。	3	

<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応の必要な園児や障がい児など個々に対応して、かかりつけ医や保護者と連携を図りながら適切に対応していますか。 	5	アレルギー対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応の必要な園児がいる場合、個々に合わせた献立表を作成していますか。 	5	

・「アレルギー対応マニュアル」を職員に周知するとともに、誤食防止のための、必要な措置を講じていますか。	3	報連相会議や職員会議で園児に関することは共通理解している。命に係わる大切な部分なので、園内研修などで常に意識する場を増やしたい。 食育計画は作成しているが、コロナ禍であり、クッキング保育等の実践的な体験を回避している。
・給食提供未実施の日が頻繁にありますか。また未実施の場合、保護者の理解を得ていますか。	5	
・延長保育を実施している場合、間食を提供していますか。	4	
・乳幼児にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう食事の提供を含む食育計画を作成し、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」並びに指導計画に位置づけていますか。	2	
・検食が実施され検食簿を整備していますか。(手づくりおやつも含む)	5	
・調乳用のお湯は沸騰させた後70℃以上に保たれたものを使用していますか。また調乳室の衛生管理は適切に行われていますか。	5	
・調理従事者は調理業務にふさわしい服装で調理していますか。 (調理専用の白衣またはエプロン・帽子または三角巾・調理室専用履物・必要に応じてマスク)	5	
・調理従事者及び調乳担当保育教諭の検便は、新規採用時及び毎月1回以上実施していますか。(調理従事者は腸管出血性大腸菌O26・O111・O157も含む。)	5	
・2、3号認定の園児について、食事の提供を行っていますか。	5	
・3号認定のこどもは自園調理をしていますか。(1、2号認定の園児については、外部搬入も可。)	5	

《今後の課題》

- ・配慮を必要とする子の個別計画の作成を検討し、適切な環境構成のもとに教育・支援ができるように努めたい。
- ・苦情解決の記録を公開していないので、今後、玄関掲示やHP等に記載して公表に努めたい。
- ・全体的計画に食育計画は記載しているが、食育として食事のマナーやクッキングなど実施出来ていなかった。コロナ禍でも出来る事を工夫して実践につなげていきたい。